

日本における『群疑論』の引用（二）

金子寛哉

『釈浄土群疑論』の著者懷感は中国唐代の人である。従つて『群疑論』（以下略称）について考えるには中国と言う場所と、唐という時代をはずすことは出来ない。更に、そのような観点に立つた上で、なおかつ『群疑論』自体の持つ特性と価値を充分検討する必要がある。それを抜きにして種々の論を進めても時によると正鵠を失することになると思われる。

中国仏教の研究にたずさわる日本の研究者の多くは、日本仏教を研究する上で、必要にせまられて中国仏教へ展開して行く場合が多いのではないかと思う。中国浄土教の祖師の著述の研究にたずさわる研究者の多くもその例外ではない。同じ中国仏教の研究とは言つても、その研究の動機と目的には、以上述べたように、中国独自の仏教研究と、日本仏教研究の必要上からの研究という二面性のあることは否定出来ない。

私が『群疑論』を取りあげられる場合、今述べた二面性と密接

なかかわりを持つことは言うまでもない。私自身方としては中国独自のものとして『群疑論』の研究を進めて行きたいと考えている。しかし、振り返つて考えて見ると、私が『群疑論』を取り挙げた動機はやはり日本浄土教の研究と言う視点に立つてのことである。若しもそれをはずして、中国仏教独自の研究と言う立場のみで考えるとすれば、私が何故『群疑論』を取りあげたのかと言うことの意味が半減することになる。従つて『群疑論』の研究を進めて行く場合、常にこの二面性のあることを意識しつつ、しかもこの両面を相即させて行く必要がある。

今回のテーマが後者の視点に立つものであることは言うまでもない。しかし、そうは言つてもそれは日本の立場から中国を見返すと言う、一方通行のみを意味する訳ではない。つまり、『群疑論』が日本に何時、どのように受容され、どのように伝承され、咀嚼、展開されて行つたのかと言うことを正しく把握し、そのように展開された内容が『群疑論』の持

つ本来的な意味と照合した場合、それを正しく伝えていかどうかを確認することが必要である。それと同時に、その展開されて行つた過程で『群疑論』がどのような意義を持つていたのかと言うことも注意しなければならぬ点である。

二

さて、日本における『群疑論』の受容、つまり、現在確認出来る著作中に引用されている『群疑論』の引用回数をおよそまでに検出し得たもののみ、年代の古い順に、人師、著作別に示すと次のようになる。

良源	『極楽浄土九品往生義』	1回
源信	『往生要集』	25回
永観	『往生拾因』	4回
珍海	『決定往生集』	9回
珍海	『安養知足相对抄』	3回
良慶?	『安養抄』	26回
法然	『法然上人全集』	41回
聖光	『現存著作全体』	21回
明恵	『摧邪論・莊嚴記』	16回
良遍	『念仏往生決心記』	9回
良遍	『善導大意』	7回

以上、非常に大まかな図表ではあるが『群疑論』の引用回数を掲示した。ただここでこの表を作成するにあたって留意

した点について一言述べて置きたいと思う。それは、日本に浄土教の典籍が伝来されて浄土教の信仰が芽生えたのは何時頃のことであるのか、もつと単的に言えば『群疑論』が日本の浄土教関係の典籍に引用され始めたのは何時頃からであったのだろうかと言うことである。この点についてはまだ多くの問題が残されているかと思われるが、今ここではそのことを取りあげる余裕もないので、石田充之著『日本浄土教の研究』で取りあげている人師を基本において考えることとした。今この書によつて浄土教にかかわる主な人師とその著作を一覧して見ると、前述した良源以下の数名の外に、まだ多くの未見の書のあることがわかる、今その主なものを示すと、

禅瑜	『新十疑論』
千観	『八箇条起請』、『十願発心記』
静照	『極楽遊意』
覚超	『往生極楽問答』
覚鏝	『現存著書』
実範	『病中修行記』

等は当然見るべくしてまだ未検討のものであつて、早急に検討を進めて行きたいと考えている。

法然以前の人師の主な著作は以上で略ぼ尽されれると思うが、法然已後については、どのような方向で整理すべきか、まだ模索中である。出来るだけ多くの引用例を検索し、その

展開を跡付けて見たいと考えている。

今回掲出した聖光・明恵・良遍の三師を何故取り挙げたのかと言う点については特別の理由があつた訳ではない。聖光については法然のそれとの関係で、浄土宗の祖師としての懐感がどのように扱かれていたかと言うことを考えたことがあつたので、それを転記した。

また、明恵・良遍については、たまたま法然に接近した年代の人として、しかも『群疑論』をかなり重く見て浄土教を理解している点で、早くから注意され、私自身の手元に検索が既に出ていたもので掲出したのである。この三者を掲出するのであれば他にもまだ出すべき多くの人師もある訳であるが、それをしなかつたのは以上のような理由による。

更に、『群疑論』の受容と展開をこのような形で見て行く場合注意を要するのは、『群疑論』そのものに対する「注釈書」のことである。このことについては既に坪井俊映氏の「鎌倉時代に於ける群疑論釈書について」の論稿があり、それによると『群疑論』の日本伝来以来、奈良・平安時代には直接の「注釈書」がなく、これの最初のものと考えられるのは、良遍の著ではないかと思われる『群疑論科』一卷（『運門経釈録』記名）であるとされている。従つて、法然以前の人師を中心とする場合、この点からの検討はそれ程直接的な関連はないと見て良い。しかし、逆に法然以後、鎌倉時代以降に

おける検討については充分注意する必要がある。

これら種々の問題はとも角、私自身の予定としては法然の直接の門下、及び浄土宗三祖良忠上人まではぜひ進めたいと考えている。

三

今引用文全体にわたつて一一細かく検討することは出来ないが、特に注意される幾つかの点を取りあげて述べて見たい。最初に全体的な観点から、各祖師の引用の仕方について見ると、良源の『九品往生義』で引かれた『群疑論』の「逆誘除取章」は、そのまま源信、永観、珍海、『安養抄』へと承け継がれている。また源信の引用の中で『群疑論』の「事理俱生章」「専雑二修章」「二処校量章」「二処同異章」「空有隨機章」「多観念仏章」「一念十念章」「極樂時劫章」「閻室念仏章」「懷感伝」等の部分は、何等かの形でその後の人師に承け継がれている。この意味でも、日本における『群疑論』の受容の上で、源信の『往生要集』のはたした役割は極めて重要である。このような点から『群疑論』の引用を見る場合、その著書中では解釈も何もされず、本文の抄出したものの寄せ集めであるとは言え『安養抄』の持つ意義も大きいと言わなければならない。

法然・聖光の引用の特色については既に拙稿で述べたことがあるので割愛する。ただ、今このような全体的な引用表の

中で見た場合、法然・聖光に共通して言えることは、聖光の稿でも述べたことであるが、聖光の持つ懐感観が、法然の影響を強く受けていると言うことを再確認出来たことと、法然・聖光がともに『群疑論』の引用に関して、その要点を源信・永観・珍海等の著作等から受け継いでいるのではないかと言うことである。

明恵・良遍に関して言えば、独自の立場からの引用と言うよりは、既に取りあげられて来た問題を再解釈すると言う意味が強い。勿論個々の問題については、それぞれの持つ教義上の立場があるので、同一箇所を引用していてもそれぞれ受けとり方が異なるのは当然である。

以上、非常に大まかに各人師を中心に見たのであるが、次に引用された『群疑論』の方から考えて見たいと思う。細かな点は省略して、各人師が共通して引用する箇所に注目すると、①会別時意章、②逆謗除取章、③専雑二修章、④二処校量章、⑤多勸念仏章、⑥闇室念仏章である。この中①は念仏を称えてもすぐには往生出来ないとする、所謂浄土の実踐行に係わるもの、②は浄土の三部経中の『無量寿経』と『観無量寿経』の説相に係わる問題である。それが念仏往生の中心となる『無量寿経』四十八願中の第十八願文に係わるだけに、教義上からも注目されたものと思われる。しかし、これが良源から『安養抄』まで、掲出した人師の全員が引用する

のに対し、法然以降の諸師は全く触れていない。なこれは一体何を意味するのであるか。その理由は種々あることと思われるが、今ここで考えられるのは經典解釈が単なる表面的な説相の異なりを論義することから、或る教義的な一つの立場を通して理解して行くと言う、經典解釈の展開であり、それは同時にまた『群疑論』の受容の転換であるとも言えるのではないかと思う。

次に③について見ると、日本の人師によつて引用される『群疑論』の文としては、今まで検出した中では最も多くの人師によつて引かれている部分である。今掲出した中でこの部分に触れていないのは、良源・永観・明恵の四師で、その他の人師は何等かの意味で皆触れている。その意味では日本における『群疑論』の引用の最も中心となるべき点ではないかと思われるので、今繁を厭わず、それらの引用文を検討して見たいと思う。

この文を引用した最初の人である源信は『群疑論』の問の文を引用し、その答の部分について、「群疑論引善導和尚前文二而积此難。又自助成云」といい、『群疑論』の文の要点を示している。源信がここで言おうとしているのは道綽・善導・懐感と言う次第を考え、しかも「終始善導の義意を展開して専雑得失を判じ、今問答に於ける懐感の地位も善導積義に還元せらるべき媒体的存在³」であると見られるのである。

次に珍海の『決定往生集』を見ると『菩薩廻胎経』の懈慢国往生を解釈するのに、従来多くの人は懈慢国に生ずれば決定往生極楽とするが、永観はこれを順次往生ではなく、第三生における極楽往生を言うとし、そのあと

又懷感禪師依導和尚云、執心牢固者定生極樂^一。又云專修之人^二。千無^三一失云云、准此文意、懈慢国之人未^レ生極樂^一。

と言う。つまり、珍海は懈慢国往生の意味内容を説明する為に『群疑論』の文を引くのである。執心牢固でしかも專修のものは必ず極楽往生出来るが、不牢固・不專修の者は懈慢国に生ずることしか出来ないとする懷感の説をもとに、懈慢国と極楽の性格の異なりを見るのである。このような考え方は珍海の『安養知足相對抄』に更に明確に示されている。即ち、『決定往生集』と同様に論文を引用し、

今謂准感師初釈。唯樂西^一不願^二余生。而修善者名為專修。唯生淨土。設不專修。望懈慢国土。准十因^三外雖暫滯懈慢。而遂得^レ生極樂^一耳。若依群疑後解。雜修之者多不^レ生報土。廻胎經說^レ此以明。雖雜修之者^二多生^三化土。觀經等意^レ此而說。若准此釈。雜修之者。即以安養化土^一為懈慢^二耳。

と述べている。以上のように珍海が「專雜二修章」を引くのは、極楽浄土の性格である、報土化土の判断を行なう為であつて、源信が善導教義を助証する為に、また念仏の実践にかかわる問題解釈の為に引くとは異なる。つまり、珍海が

日本における『群疑論』の引用(一)(金子)

引用したのは專修と雜修と言う行の性格を論ずるのではなく、懈慢国土の性格を論ずる為に用いているのである。これがのちに法然・聖光等によつて引用される場合、その主目的が、念仏一行專修と言う行の性格内容をとりあげているのは大いに異なる点である。法然・聖光の引用内容については既に述べたことがあるのでそれにゆずる。

以上、非常に大まかではあるが、主として法然以前における『群疑論』の引用文を検討して見た。各引用文については「專雜二修章」で試みたように、その引文内容を細かく検討すべきではあるが、この点については又他の機会に取りあげて見たいと思う。

- 1 出典とその頁数も掲出したいが紙面の都合で割愛した。なお、この中源信の分は八木昊惠著『惠信教学の基礎的研究』法然の分は拙稿「法然上人の見た懷感禪師」(『藤原先生記念史学仏教学論集』)、聖光の分は同じく「聖光上人の見た懷感禪師」(『浄土宗学研究』第七号)にそれぞれよつた。
- 2 註1の拙稿。
- 3 坪井俊映稿『日本仏教史学会年報』21号、S・31・3取。
- 4 註1の八木昊惠氏の著、三三四頁参照。
- 5 浄全・十五・四七九頁下。
- 6 正藏・八四・一一八頁a。
- 7 註1の拙稿。

(大正大学講師)